

平成28年度事業報告

社会福祉法人湯河原福祉会

湯河原老人ホーム

ナイスケア湯河原

平成29年4月1日からの社会福祉法の大幅改正を迎えるにあたり、ガバナンスの強化や会計処理の透明性また本来の事業以外での地域社会への貢献など、社会福祉法人に対する社会の要求は益々増え続けております。平成28年度湯河原老人ホーム及びナイスケア湯河原では、法人創設当時の原点に立ち返り法人理念の再認識とその教育を大きな方針といたしました。人員確保がなかなか難しく職員一人一人に対しての業務負担は増え続ける一方ですが、そのような環境の中でも職員の中には少しずつ理念への思いが根付き始めています。この変わりつつある風土をさらに確実なものとするべく、歩みを止めずにさらに高みを目指していかなければなりません。

【取り組みについての考察】

通所介護については、平成28年度より新たに送迎地域を熱海市の泉地区まで拡大しましたが、今のところ大きな成果は見られておりません。平成29年度は居宅介護支援事業者のケアマネージャーにご意見を伺いながら稼働率アップに向けた取り組みを強化してまいりたいと思います。また、平成29年度より介護予防通所介護は各利用者様の介護認定更新に伴い、順次介護予防日常生活支援総合事業へ移行となります。これは、従来予防給付として提供されていた介護予防訪問介護、通所介護を総合事業と位置づけ、ご利用者自身の能力を最大限活かしつつ、介護予防訪問介護・通所介護と多様な主体によるサービスを総合的に提供可能な仕組みに見直すことであると定義されています。ナイスケア湯河原のご利用者様につきましても予防給付対象者の皆様には順次介護予防日常生活支援総合事業へ移行してまいります。

情報の公開についてはホームページのリニューアルも完了し、よりタイムリーな情報を提供できる体制が整いました。平成29年度は行事ごとにお知らせを出したり、結果報告を公表したりと広く施設の取り組みを紹介していきたいと考えております。

地域交流につきましては、鍛冶屋地区「五郎神社」や「やっさ」祭りへの協力など、顔の見える関係作りに努力してまいりました。地域に唯一の社会福祉法人として、いかに地域に溶け込めるかが生き残りをかける鍵と考えております。地域の行事や様々な交流の場などを通し、さらに開かれた施設を目指したいと考えます。

職員の資質向上については、毎月1回の所内研修もほぼ計画通り行うことができました。厚生労働省で定められている感染症や事故予防、虐待については勿論のこと、口腔ケアや褥瘡対策など、介護職としての知識、技術の向上に努めてまいりました。

社会貢献事業として行っております生活保護受給者を対象とした「社会的居場所づくり事業」についての協力は、平成28年度も引き続き行いました。毎回6～7名程度の方が来所、施設の外回り清掃や車いす清掃をボランティア活動として行っていただき、施設の給食を無償にて提供。参加された皆様も徐々に前向きな姿勢が見られるようになったと、指導者である社会福祉士の方からお話を頂いております。

昨年度導入した中間浴は、車いす生活を余儀なくされているご利用様にとって安らぎのひと時となっております。大浴場では腰まで

しか浸かることができなかつた方々が、肩までゆっくりつかれるようになり、ご利用いただいた利用者様からは満足の声を頂いております。しかし、一方で職員配置の問題からまだまだ使用頻度は低く、今後は大勢の皆様にご利用いただけるよう人員確保や職員配置の工夫に努力してまいりたいと思います。

【 ま と め 】

平成30年、介護報酬の改定に伴い基本報酬は大幅な減額が予想されます。社会福祉法人を取り巻く環境が益々厳しくなる中、地域で唯一の従来型の特養である湯河原老人ホームは、安定した経営を行い安定したサービス提供をし続ける義務があります。職員一同一丸となって努力し、より多くの加算を取得することで運営の安定性を高める事が重要であると考えます。そのためにも職員一人一人のモチベーションを高め働きやすくやりがいを感じられる職場づくりをさらに進めてまいります。